



平成 23 年 12 月 16 日

各 位

会 社 名 日本産業ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 布 山 高 士
コ ー ド 番 号 4 3 5 2 札幌証券取引所
問 合 せ 先 経営管理本部長 松 本 敬 一
(TEL 03-5302-1901)

(訂正) 「(追加) 監査役の異動(辞任)に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 11 月 24 日付「(追加) 監査役の異動(辞任)に関するお知らせ」について発表しましたが、その内容に関して、札幌証券取引所より指摘を受け、事実と違う開示がありましたので、下記のとおり訂正開示させていただきます。

(訂正箇所は にて表示しております)

記

(訂正前)

平成 23 年 3 月頃、当時の当社取締役副社長であった湯浅慎司氏（平成 23 年 5 月 16 日付辞任、以下「湯浅氏」という。）は、当時当社代表取締役会長鮎川純太（現在、当社取締役会長、以下「鮎川」という。）と関係が悪化し、湯浅氏は鮎川と接触を避ける事態が発生しておりました。同時に当社取締役専務であつた土屋正行氏（平成 23 年 5 月 16 日付辞任、以下「土屋氏」という。）も湯浅氏と歩調を合わせており、そのため平成 23 年 3 月から 6 月にかけて、議長を務める鮎川純太が取締役会を招集しても、湯浅氏と土屋氏の両名が招集に応じないために取締役会の定足数を満たすことができず、取締役会を開催・成立できない状況が続いておりました。

上記の理由から取締役会を開催・成立することができないために、監査役会へ当社の現況及び報告をできない事態が発生しておりました。その後、平成 23 年 6 月 14 日に一時取締役を 2 名選定してからは、通常通り取締役会が開催され、監査役会への報告がなされるようになりましたが当社との信頼回復には至らず、平成 23 年 10 月 20 日付「監査役の異動(辞任)に関するお知らせ」について発表した辞任理由となった次第であります。

(訂正後)

平成 23 年 3 月頃、当時の当社取締役副社長であった湯浅慎司氏（平成 23 年 5 月 16 日付辞任、以下「湯浅氏」という。）は、当時当社代表取締役会長鮎川純太（現在、当社取締役会長、以下「鮎川」という。）と当社投資先及び関連会社に関する見解の不一致のため関係が悪化し、お互いに接触を避ける事態が発生しておりました。

また鮎川においても当社の資金繰り状況が逼迫していたことに伴う新スポンサー探しに奔走していたこと及び当社内での情報漏えいを避けるために、他の取締役及び監査役との接触を避けたいという意図がありました。

平成 23 年 3 月から 5 月にかけて、当社取締役会を招集している事実を確認し、土屋氏は職責を果たすためにできる限り取締役会に参加される意思是確認できておりますが、上記の理由により鮎川と他の取締役間における意思疎通が十分に行えず、取締役会を開催・成立できない状況等があり、結果、鮎川から監査役会へ当社の現況報告ができない事態が発生しておりました。

その後、平成 23 年 6 月 14 日に一時取締役を 2 名選定及び新スポンサーに一定の目処をつけた後、取締役会が開催され、鮎川から監査役会へ当社の現況の報告がなされるようになりましたが当社との信頼回復には至らず、平成 23 年 10 月 20 日付「監査役の異動(辞任)に関するお知らせ」について発表した辞任理由となった次第であります。

なお当時の当社の取締役会実施状況は下記の通りであります。

招集日	招集者	開催日	参加者	不参加者	成立・不成立
3月17日	鮎川	3月24日	土屋氏 監査役全員	鮎川 湯浅氏	不成立 (員数不足の為)
3月29日	鮎川	3月30日	全員参加 (書面決議)	-	成立
4月18日	鮎川	4月21日	鮎川 土屋氏 監査役全員	湯浅氏	成立
5月20日	鮎川	5月26日	鮎川純太 監査役2名	湯浅氏 土屋氏	不成立 (員数不足のため)
5月26日	鮎川	5月30日	鮎川 土屋氏 監査役1名	湯浅氏	流会 (一旦取締役会は開催されたが、議長で進行役である鮎川が流会を宣言したため)

(訂正理由)

当社は、当時の事実関係を把握しているものが当社社内において鮎川のみという状況の中で、鮎川以外の関係者へのヒアリングを十分に行わなかったことと、社内の議事録や一時取締役選任申立書等の重要書類を十分チェックせずに、開示を行ったために、事実と違う開示を行ってしまいました。

以上